遷喬地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年７月３１日（金）　１９：００～２０：４０
２　会　場　遷喬地区公民館
３　出席者　地元出席者　　５７名
市側出席者　　１２名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、亀屋庁舎整備局長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン骨子（案）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　市庁舎の移転新築と係わり、現在の本庁舎及び第２庁舎の跡地活用について
＜地域課題＞
①市の基本的な見解を聞きたい
②市民の意見集約の時期と方法をどう考えているか
③中心市街地のこれからの「まちづくり」、「にぎわいづくり」についてどう考えているか
④その他
　〇跡地活用についての財政背景、規模について
　〇跡地活用検討委員会を設置するなら、公募型の委員会を設置してほしい
　〇平成２３年頃に行われた「現本庁舎周辺地域活性化検討委員会」の報告の内容と扱い

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
①市の基本的な見解を聞きたい
　現本庁舎の実際の跡地活用は、新本庁舎が完成し、移転が完了した後になるため、数年先となります。本市の将来のまちづくりを念頭に、市民の皆様と十分議論したうえで方向性を示したいと考えております。
　本市では、今年度第１０次総合計画の策定や都市計画マスタープランの見直しをする予定にしています。また、公共施設の経営基本計画や実施計画も予定されており、それらの計画とも整合を図りながら検討していきたいと考えております。

②市民の意見集約の時期と方法をどう考えているか

跡地利用につきましては、さまざまな機会で幅広く市民の皆様の意見をお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。今後改めて庁内組織を立ち上げ検討を進める予定としており、その中で意見募集の方法や時期等についても検討したいと考えております。

③中心市街地のこれからの「まちづくり」、「にぎわいづくり」についてどう考えているか

本市では、「第２期中心市街地活性化基本計画」に基づき、二核二軸の都市構造を踏まえ、「街なか居住の推進」と「賑わいの創出」を基本方針にさまざまな取り組みを行っております。現本庁舎及び第２庁舎は、二核のうち「鳥取城跡周辺地区」にあり、歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台と位置付けています。

中心市街地においては、少子高齢化が進み、空き家、空き地等も目立ってきています。日常の生活サービスを徒歩圏内に充実させ、コミュニティを維持することにより、幅広い世代が自動車に頼ることなく、安全、安心で快適に暮らすことのできる中心市街地を目指しています。

また、中心市街地は、自然、歴史、文化などの豊富な地域資源を有しています。それらを有効に活用するとともに、人や物、情報が行きかう仕組みづくりをし、賑わいと魅力が創出される中心市街地の形成を目指しています。

新たな取り組みとしては、空き家などの遊休不動産をリノベーション手法により再生、活用し、雇用や産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」も推進しています。

④その他

〇跡地活用についての財政背景、規模について

跡地活用につきましては、市民の皆様の意見を幅広くお聞きしながら議論をしていきますが、活用方策が決まれば、国などの有利な財源の制度を活用したいと考えています。

〇跡地活用検討委員会を設置するなら、公募型の委員会を設置してほしい

委員会設置にあたっては、本市の基準（審議会等の設置・運営等に関する基準）に基づいて、委員のうち２割を超える公募委員にも入っていただくことになっております。

〇平成２３年頃に行われた「現本庁舎周辺地域活性化検討委員会」の報告の内容と扱い

「現本庁舎周辺地域活性化検討委員会」は、現本庁舎が移転した場合における周辺地域の活性化策並びに跡地活用について議論するため、平成２３年５月に設置されたもので、最終報告として、「現本庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針案」をご提案いただきました。

この委員会で提案された基本方針案も参考としつつ、市民の皆様の意見を幅広くお聞きし、時代のニーズに合ったこのエリアにふさわしい跡地活用を検討していきたいと考えています。

①市の基本的な見解を聞きたい

（深澤市長）

市役所本庁舎については、新築移転の方向で進めていくことになりますが、この事業が最短で進んでいくとして、新本庁舎が完成し移転するのは平成３１年度になると想定して

います。したがって、跡地の利活用については大体４、５年先かそれ以降になると考えています。現在の本庁舎の跡地は、この中心市街地の中でも大変貴重な鳥取市の所有地ですので、利活用については今後十分な議論を尽くしていくことが必要です。多くの市民の皆様からいろいろなご意見をいただき、それをもとに、他のさまざまな計画との整合も図りながら方向性を示していくことになると思います。

「鳥取市中心市街地活性化基本計画」が現在第２期に入っていますが、この基本計画との関連もありますので、担当の都市整備部長から具体的な状況等についてお答えをさせていただきます。

（都市整備部長）

②市民の意見集約の時期と方法をどう考えているか

跡地活用については、さまざまな機会を捉え、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進めていきたいと考えています。今後、改めて庁内組織を立ち上げて検討を進める予定ですので、その中で意見募集の方法や時期等について検討したいと考えています。

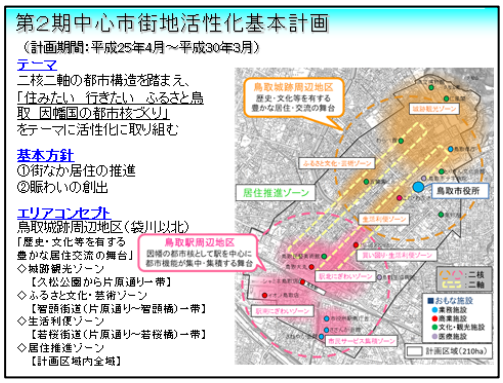

③中心市街地のこれからの「まちづくり」、「にぎわいづくり」についてどう考えているか

本市においては、平成２５年３月に策定した「第２期鳥取市中心市街地活性化基本計画」に基づき、二核二軸の都市構造を踏まえ、「街なか居住の推進」と「賑わいの創出」を基本に、さまざまな取り組みを進めています。現本庁舎及び第２庁舎は、二核のうち「鳥取城跡周辺地区」にあたり、歴史・文化等を有する豊かな居住・交流の舞台と位置付けています。「第２期鳥取市中心市街地活性化基本計画」においては、徒歩圏内に日常の生活サービスを充実させ、コミュニティの維持を図ることにより、幅広い世代が自動車に頼ることなく暮らすことができる中心市街地を目指しています。また、自然や歴史、文化など豊富な地域資源を有していることから、それらを有効に活用するとともに、人や物、情報が行き交う仕組みづくりを行い、賑わいと魅力が創出される中心市街地の形成を目指しています。

新たな取り組みとして、空き家などの遊休不動産をリノベーション手法により再生、活用し、雇用や産業を生み出しまちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を進めています。５月２３日には、事業化第１号として末広温泉町に「ホンバコ」というブックカフェがオープンしました。

④その他

〇跡地活用についての財政背景、規模について

今後、跡地の活用策が決まれば、国などの有利な財源の制度を活用したいと考えています。

○跡地活用検討委員会を設置するなら、公募型の委員会を設置してほしい

跡地活用の検討委員会についてですが、委員会設置にあたっては、本市の基準に基づき、委員のうち２割を超える公募委員の方に入っていただくことになっています。

○平成２３年頃に行われた「現本庁舎周辺地域活性化検討委員会」の報告の内容と扱い

現本庁舎周辺活性化検討委員会は、現本庁舎が移転した場合における周辺地域の活性化策および跡地活用について議論するため、平成２３年５月に設置されました。最終報告として、「現本庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針案」をご提案いただいたところです。この委員会で提案された基本計画案も参考としつつ、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、時代のニーズに合う、このエリアにふさわしい跡地活用を検討していきたいと考えています。

（地元意見）

多分このような回答になるのではないかと予想はしていたが、市庁舎問題の発端はボタンのかけ違いというのか、本庁舎の耐震基準に問題があるというところから始まっています。新築移転したいのなら、「現庁舎の跡地はこう活用したい」、「新庁舎の所はこう持っていきたい」という、総合的なまちづくりの観点を持って同時並行で提案するのが執行部の姿勢ではないかと思うが、いかがでしょうか。

平成３０年に新庁舎が稼働してから委員会などをつくるのですか。新築移転は一応市議会で条例案として通ったのだから、その時点から即公募を始めるなど、長いスパンで意見を聞いていくのが正しいと思います。

（深澤市長）

ご提案も含めてご質問いただきました。私も概ねそのとおりだと思っています。平成２３年に委員会を立ち上げ、皆様に参画をいただき議論いただいた経過もあります。その時点では、「こういった議論をするのは移転ありきではないか」というご意見をいただいたりもしましたが、委員会において、現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用に関する基本方針案として、その時点での一定のまとめを行いました。

紆余曲折、いろいろな経過もありました。何年間にもわたり、なかなか議論が進まない中で、昨年１２月に鳥取市議会で位置条例の可決をいただきましたので、間を置かずに検討組織でも立ち上げるべきではないかと思っています。

（都市整備部長）

現本庁舎は中心市街地の中にあるため、跡地の活用策については庁舎整備局でなく都市整備部が中心となって検討していくことになります。検討委員会等の立ち上げについて庁内で協議し、できるだけ速やかに立ち上げたいと思っています。

（地元意見）

できるだけ速やかにとかそういうことではなく、「こういう意見があるから」と、都市整備部から市長にもっと積極的に働きかけなければいけないのではないですか。都市整備部の中には若い職員もいると思うので、市長から指示があってから動くのではなく、もっと

市長に対して進言していく方向で能動的に動いてほしいと思います。

（深澤市長）
本当に速やかに立ち上げたいと思っています。何日の間にどうということは申し上げられませんが、私は、早い段階から十分な時間をかけて議論を進めるべきだと考えています。関連するかどうかは分かりませんが、鳥取県は美術館構想も打ち出しているので、いろいろな活用方策があると思います。
今、「第２期中心市街地活性化基本計画」のちょうど折り返しになります。５年間の構想の中でさまざまな取り組みをしていますが、この基本計画の実施とも密接に関連することになると思いますので、今日いただいた意見も踏まえて、できる限り早い段階で検討組織の立ち上げを進めていきたいと思います。

（地元意見）
今日、ある程度はっきり回答してもらえたので、ぜひ期待したいと思います。

（担当課補足：中心市街地整備課）
まずは、庁内における検討組織を早急に立ち上げ、今後の進め方、スケジュール、外部委員を含めた検討委員会の体制等について協議を行いたいと考えています。
外部の委員を含む検討委員会については、来年春の公募、設置をめざし、必要な予算を来年度当初予算に要求したいと考えています。

（地元意見）
リノベーションの事業で「ホンバコ」を支援したとのことですが、いくら支援したのですか。

（都市整備部長）
「リノベーションまちづくり」は、ハードではなくソフトの支援です。
昨年１１月に、リノベーションに携わる方を育成する目的で、「リノベーションスクール」を開催しました。今年も７月２４日から２６日までパレットとっとりを中心に開催したところです。
そこから実際にリノベーションを事業化するには、不動産オーナーと事業者をつなぐ、まちづくり会社という会社が必要になります。リノベーションスクールを経て、「鳥取家守舎」というまちづくり会社ができ、その会社が不動産オーナーと事業者をつなぐ取り組みをされています。
リノベーションにかかる費用については全て、事業者がクラウドファンディングなどの方法でお金を集めておられます。

（深澤市長）
「リノベーションまちづくり」は、不動産所有者様のご協力をいただいて、建物に少し改修を加えて新たな用途に供するということを行っていますが、リノベーションにかかる

費用に対して行政等から補助金などの支援はしていません。

「鳥取家守舎」の「家守」というのは「家を守る」ことで、江戸時代にはこういった職業の方がたくさんいらっしゃったと聞いています。今、家守という役割を見直し、会社を立ち上げて運営する、そして運営は採算がとれるよう計算しながら行うということで運営していますので、基本的には鳥取市はリノベーションそのものには補助はしないということで、取り組みを進めていただいています。

（地元意見）

鳥取の場合、もっとメディアに取り上げてもらうようにした方がよいと思います。例えば、ガイナーレ鳥取はＣＭ料を払っていると思えないのに、いろいろなニュースで取り上げられます。ＣＭ料にしたら、すごい額ではないでしょうか。あれはなぜ放送されるのか不思議です。

（深澤市長）

鳥取市は、リノベーションのまちづくりの実施に向けて、割とスピーディーに動いたということで評価をいただいており、メディアでも取り上げていただいていますが、私はもっと取り上げていただきたいと思っています。

ブックカフェ「ホンバコ」は、リノベーションで少し手を加えて建物をよみがえらせ、オープンの際には多くの皆様からいろいろな本を持ち寄っていただきました。私も１冊持っていきましたが、あらゆる方からいただいた本をここに置き、立ち寄られた方がそれを読んで感想を書かれる、そしてそれによってまた人がつながっていくという非常に良い取り組みだと、新聞等でもかなり取り上げていただきました。またさらに、次の具体的な取り組みが取り上げていただけるよう、期待していきたいと思っています。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

今は、神谷清掃工場を数千万円かけて補修して使用していますが、鳥取市民としては、いつまでも神谷清掃工場に頼るわけにはいきません。新しい焼却施設に関する裁判の状況はどうでしょうか。事業にはいつ頃かかる予定なのでしょうか。仮に新しい施設ができたとしても、多くのダンプカーが施設を往復するには道路の補強が必要であり、それだけでも相当な時間がかかると思います。

（深澤市長）

新しい可燃物処理施設の建設は、鳥取市はもとより鳥取県東部圏域の喫緊の課題です。今、県東部圏域では神谷清掃工場を含め４つの清掃工場が稼働しており、その中でも神谷清掃工場は１日の処理能力が２７０ｔと、一番大きな施設です。しかし、平成４年に稼働して２０数年が経過しているため、いつまでも稼働していくことはできません。一日も早く、新しい焼却施設の建設に取りかかっていく必要があります。

裁判は今、高等裁判所に控訴されているところです。先般口頭審理が終わり、裁判は一応終わりました。１０月２１日に判決が出されるということで、見通しは分かりませんが、

我々としては、被告となっている鳥取県東部行政管理組合の主張が全面的に認めてもらえるのではないかと考えています。

判決を待っているわけにはいかないため、今は日々、河原町や国英地区、あるいは山手集落など地域の皆様のところに私自身が出向き、ご理解をいただけるよう努力を重ねているところです。今年度に入ってからも各集落をそれぞれ回らせていただいており、８月１０日にもいくつかの集落を回らせていただく予定です。１集落以外については、おおむねご理解をいただいているという感触を得ていますし、喫緊の課題であるため、できる限り速やかに事業に着手できるよう努力を重ねていきたいと思います。

（地元意見）

建設予定地区には工業団地がありますが、今はテニスコートがある程度で役に立っていないし、あのような山の上に今後企業が来るかどうかも疑問です。もし裁判で勝っても地域住民の反対でもめて長引くようなら、鳥取県選出の国会議員や県会議員、市会議員などにお願いして、工業団地の用途を変更してはどうでしょうか。可燃物処理場は関係省庁の認可が必要だから、すぐに可燃物処理場に転用することは難しいかもしれないが、場合によってはそちらが早いのではないかと思います。

（深澤市長）

ご提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。

１０月２１日に控訴審の判決が出される予定で、今は並行して地元交渉を続けているところです。

山手工業団地に今後企業が来るのかとご心配いただきましたが、実はすでに企業進出が決まっており、来月早々には工場建設の地鎮祭がとり行われる予定です。来ていただく企業は、大手自動車部品の枢要な部品を製造されている株式会社イナテックという中部地方の会社で、非常に将来有望な企業です。さらに、工業団地の造成が待てないため、テニスコートを含めた用地に立地するという方向で地元の皆様にもご了解をいただいています。

したがって、工業団地の予定地は今後も工業団地として活用を進めていきますし、可燃物処理施設の予定地も従前の予定地で進めさせていただきたいと考えています。

（地元意見）

私は２年前にＵターンで鳥取市に帰ってきました。

会の冒頭に中核市の説明がありましたが、特例市でなくなったのはなぜかということが大きな問題としてあると思います。「中核市」も霞が関の役人が考える手法なので、今までのやり方から見るに、餌をぶら下げて「中核市にならないと損だ」と言われてやってみたが、今度は「地域のリーダーシップをとりなさい」と言われ、それに関して問題が起きれば、「鳥取市は中核市だから自ら解決しなさい」と言われるという事態が、どんどん進んでいくことが予想されます。

行政が責任をとったとしても、結局市民に影響があるのです。具体的に言うと、私は保健所が来ること自体は全く反対しませんが、保健所に勤務する職員が増えるということは、その人の給料を払わなければいけないということです。中核市に移行しても税金は増えな

いと市は言っているが、本当にそうなのでしょうか。そもそも、「ある程度までは補助をするが、何年か経過したら自立しなさい」というのが、今までの国の方針です。中核市になったら自立しなさいということなら、人口は減る一方で抱える人を増やしてしまうことになり、何年か後には一人当たりの負担が増えてしまう計算にならないかと思ってしまいます。１０年後や２０年後にはかなり人口が減ると推測されているのだから、非常に違和感を覚えます。だから、本当のあるべき姿というものについて、じっくり推測して議論を重ねながら進めてほしいです。決して反対しているわけではないが、危惧しています。

また、市役所の建築費が増える理由にも非常に不安を持っています。もっと増えると思います。市民の負担にならないようお願いします。

（深澤市長）

昨年５月２３日に、「地方自治法」という我々地方自治体に一番関係の深い法律が改正され、特例市という制度がなくなりました。この特例市とは、人口２０万人以上の市が指定を受けることができる制度でした。鳥取市は平成１６年１１月の合併により人口が２０万人を超えたため、翌年の平成１７年１０月に特例市の指定を受け、大きく３つの事務が鳥取県から移譲されました。この特例市の制度がなくなった代わりに、昨年、従前は人口が３０万人以上だった中核市の人口要件が、人口２０万人以上に緩和されました。しかしさらに今、鳥取市の人口は２０万人を切っています。この法律には、従前に特例市の指定を受けていれば、今後５年間は中核市になれるという経過措置があり、鳥取市はその５年間の中で中核市へ移行しようとしているところです。

北陸の福井市から山口県下関市までの日本海側の市の中で、中核市になれる要件を備えているのは松江市と鳥取市だけしかありません。松江市も、鳥取市と同じ平成３０年４月に中核市に移行すると表明しています。

鳥取市が存続して発展していくことはもちろんですが、鳥取市には、鳥取市を含む山陰の東部圏域が今後も存続して大いに発展をしていくための「けん引役」という重要な役割があります。何もしないという選択ももちろんありますが、人口減少を食い止め、将来発展していくためにも、この中核市移行の選択は必要であると判断しています。

中核市移行により、専門職等を含めた職員を確保し体制を整えていくことが必要ですが、これは地方交付税として国が見合った財政措置を講じてくれることになっているので、中核市移行によって市民の皆様の負担が増えたり、税金を上げなければならないということはありません。そのことはご心配いただくことはありません。むしろ逆に、中核市移行によって圏域での拠点性が高まり、企業誘致等が進んでいったり、インフラ整備等について国の投資を呼び込んでいくことができると考えています。また何よりも、市民サービスの向上を図っていくことができると思います。だから今こそ、中核市移行を目指していかなければならないと思っているところです。

いろいろご懸念がおありだと受けとめさせていただきました。国がうまいことを言いながら、それに乗ると大変なことになるということでしたが、我々はそういったことにはならないよう重々注意しながら、鳥取市が将来どうあるべきか、またどういった方向に進んでいくべきなのかといったことをしっかり真剣に考えた上で、さまざまな判断をさせていただいています。

（地元意見）

今日の懇談会でもらった中核市に関するチラシの中に、県から移譲される事務の内容や、「福祉保健ゾーン」という、健康・子育て等の総合支援拠点の整備について書いてあるが、これでは、財政的な負担のことや、国や県からどういった助成があるのかという細かい部分が少し分かりません。そういった部分が分かるものも作成して市報などにどんどん出し、市民によく分かるようにしてほしいです。

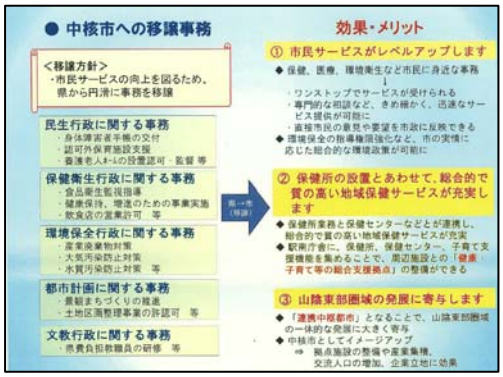

（地元意見）

平成１６年に大合併して特例市になるなど、放置しておけば人口が減少して寂れていくかもしれない状況に際して、国の出すチャンスに手を挙げてきたのが鳥取市だと思います。中核市に移行すれば多くの事務移譲があって市の職員は大変かもしれないが、ここで中核市になるとはっきりしていくことで生き残るとでもいうべきか、手を挙げるというのはそういう立場に立つことだと私は思います。

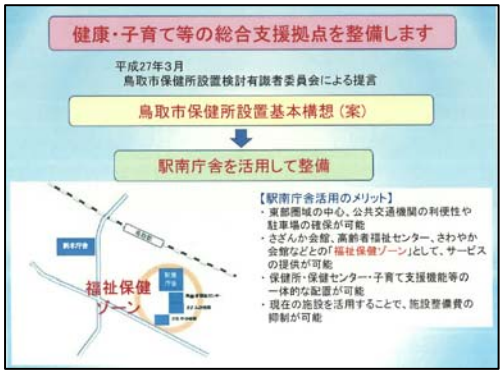

（地元意見）

中核市移行について、執行部の中では方向性も出て進んでいると思うが、市議会で既に議論はされ始めていますか。

（深澤市長）

地方自治法の改正が昨年５月２３日だったので、中核市の制度が変わっていくということは、その前年か、あるいはもう少し前から予測していました。

市議会においては、昨年の６月定例会でも多くの議員からご質問をいただきました。先日の６月議会では、議会中にご質問をいただいた２７名の議員のうち、１０名の議員から中核市移行に関するいろいろな視点、角度からのご質問をいただき、議論もいただきました。議会には「全員協議会」という、議員全員が出席される会議がありますが、そういった場でも折々、中核市の状況や取り組みの経過等についてご報告させていただいています。

よって、議会で議論がスタートしているかというお尋ねに対しては、既に昨年から始められているとお答えしたいと思いますし、今後も続けていかれることと思っています。

今後も、移譲事務に際しての調整を図っていく中でいろいろな議論が出てくると思うので、そういった状況も皆様にお伝えしていきたいと思います。

（地元意見）

市議会には、中核市の検討委員会のような、中核市について勉強する体制はできていま

すか。

（中核市推進監）

市議会議員には、機会を捉えてご説明しています。中核市の所管である総務企画委員会や保健所を所管している福祉保健委員会、そして全員協議会といったところでの説明に加え、それぞれの会派ごとでも説明を行うなど、逐次進捗状況等を説明しています。

（地元意見）

今、認知症にかかっておられる人がかなり多く、大きな社会問題になってきていると思います。

私は健康づくり地区推進員の会長を１５年務めました。やめてからも何かやらなければと思い、県内４市の健康づくり交流会を開催しました。今は認知症問題に取り組もうということで、遷喬地区内で取り組んでいます。３月から始めて７月まで、地区の皆さんと認知症問題について話をしてきました。しかし、我々がやるにしても何にしてもお金がないため、公民館などからわずかなお金をもらいながら、何とか実施しています。だから予算をつけてほしいという思いはあります。

今後、鳥取市でも認知症問題は増えてくると思います。遷喬地区のように、各地区に「認知症を考える会」のような組織を作ってはどうですか。及ばずながら私も力になりたいと思います。認知症問題は本当に避けて通れないと思います。

（深澤市長）

健康づくり地区推進員さんとして、１５年間にわたり大変なご尽力をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。また、認知症予防等について大変熱心に取り組んでいただいているとのことで、大変ありがたいと思います。

認知症患者は今後恐らく増えていくので、早い時期から対策を講じていくことが必要だと、私も認識しているところです。特に、いわゆる団塊の世代の方は全国に約８００万人程度いらっしゃるといわれています。昭和２２、２３年頃にお生まれの方は、今６０代半ば過ぎぐらいですが、１０年後には６５歳は７５歳、いわゆる後期高齢者になられ、２０２５年に７５歳以上の方がどんと増えるといわれています。その時に、在宅医療や介護をどう適切に提供していくのか、住まいや予防医療はどうするかなど、いろいろな事を一体的に効率的に提供していく仕組みを作っていかなければならないのではないかというところにきています。こういった問題は「２０２５年問題」として、国も早い段階から問題として提起していますが、どういった仕組みで対応していくのかということは示しておらず、それぞれの都道府県や市町村が、自分達で考えていかなければなりません。その、２０２５年問題の大きな課題が、認知症対策です。

認知症は、高齢者が発症されるとイメージしがちですが、中には若いうちに発症される方もあります。まずは正しい理解をしていただくように取り組み、今後は、ケアや医療を一体的にどう提供していくのかといったことも研究していかなければならないと思っています。

地域で組織づくりを進めていくべきではないかというご提案には、私も同感です。各地

域、地区で、このような課題にどう対応していくのかについて認識していただければ大変ありがたいし、市としてもこういう課題があることを広報等で広く周知して正しい理解をいただきながら、皆様と一緒になって仕組みづくりを進めさせていただければと思っています。

（担当課補足：高齢社会課）

遷喬地区においては、中央地域包括支援センター、中央保健センター等と連携を図りながら、月に１回、高齢者を対象とした健康づくりや介護予防などの教室を開催しています。

※遷喬地区での活動一覧（平成２７年度）

４月　鳥取大学　竹田先生講演会（参加者３０人）
「認知症予防について」

５月　認知症サポーター養成講座（参加者２２人）
講師　中央地域包括支援センター保健師

６月　みんなの体操（参加者１６人）
脳活性化ゲーム
意見交換・グループワーク

７月　調理実習（参加者１８人）
誰でもできる料理教室
講師　中央保健センター管理栄養士

８月　しゃんしゃん体操（参加者６人）
講師　中央保健センター保健師
「高齢者の老化・自分を振り返る」
講師　中央地域包括支援センター保健師

市としては、地域のニーズを踏まえながら、市職員の派遣等による地域の自主的な取り組みを支援していきたいと考えています。また、組織化については、地域の実情に応じて、適切な支援を行っていきたいと考えます。

今後、今ある地域の福祉資源を活用し、これからの高齢化の進展に当たっての生活支援体制のあり方を、地域住民や福祉関係者等で協議する場を順次設けることとしており、地域の皆様と一緒に、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

（地元意見）

市庁舎新築問題については、議会で審議された予算額からうなぎ登りに上昇しているように感じられます。東京オリンピックの新国立競技場のように、鳥取市も白紙撤回になればよい、と心から思っています。

我が鳥取市出身の偉大なる漫画家、谷口ジローの広報宣伝活動についてです。鳥取市でも数年にわたって取り組みがなされたが、どの程度予算があり、どのように活用されたか、また取り組みの成果などについて、決算書を含めて公開してください。

新聞報道にもあるとおり、谷口ジローは現在フランスでも話題になっています。このような貴重な宣伝材料を、鳥取市としては大いに活用すべきだと思います。

谷口ジローは元魚町で誕生しました。私と同じ町内です。元魚町では２年に一度、町内の芸術祭を開催しています。その中で「谷口ジロー展」に関わり、４回開催してきました。

「谷口ジローロード」と命名して活動拠点にしたいところです。それとともに、「谷口ジロー記念館」も一緒に設置し、開館を実現したいと考えています。砂丘や砂の美術館とともに、全国に、世界に呼びかけてはいかがでしょうか。

（深澤市長）

谷口ジロー先生は、郷土の誇る偉大な素晴らしい漫画家でいらっしゃるので、鳥取市として今後も大いにＰＲさせていただきたいと思います。これまでもさまざまな取り組みをしてきました。鳥取県の「まんが王国とっとり」の中でも非常に重要な位置づけで、大いに情報発信をしていただいた経緯もあります。

「谷口ジロー記念館」の設置については、そういった機運が今後高まってくれば、具体的に検討していくようなことにもなるかとは思いますが、鳥取市で今すぐにというのはなかなか難しいと考えています。

（地元意見）

谷口ジローの漫画については非常に多くの予算を使っていますが、不明確だったので議員に調べてもらうようお願いしました。しかし、返事は返ってきませんでした。なぜでしょうか。市民が言っても聞かないからと議員から聞いてもらったが、それでも決算書が出ないことを不思議に思っています。

（深澤市長）

予算決算書は広く公開していますが、全体の中で谷口ジロー先生の部分がどこなのかというのは非常に見づらいところもあると思います。文化芸術推進課が担当していますので、予算決算がどうなっているかをまとめて、後日連絡させていただきます。

（担当課補足：文化芸術推進課）

谷口ジロー氏は、郷土の誇る偉大な漫画家です。これまでも原画展の開催（平成２２年度～平成２４年度）、対談、座談会の開催、「鳥取市ストーリー公募による漫画制作」（平成２４年度～平成２５年度）など、その業績を顕彰する事業を行ってきました。また、平成２５年１１月には、漫画によって本市の文化振興や情報発信に大きく貢献していただいた功績に対し、「鳥取市文化賞特別功績賞」を贈呈させていただきました。

「谷口ジロー記念館」を設置してはどうかというご提案ですが、谷口ジロー氏は日本のみならず海外での評価も高く、その作品使用には著作権者の理解と継続的な協力が必要で、利用に際しては非常に厳しい条件をクリアする必要があり、現段階では困難と考えます。

今後もあらゆる機会をとらえ、谷口ジロー氏の業績を顕彰する取り組みを行っていきたいと考えています。

〇谷口ジロー氏顕彰事業の決算実績

Ｈ２０年度	１６５千円
Ｈ２１年度	２，０３５千円

Ｈ２２年度　　５，０２９千円
Ｈ２３年度　　５，８５２千円
Ｈ２４年度　１４，３５３千円
Ｈ２５年度　　３，７１２千円

（地元意見）
第５８回市民体育祭が開催されていますが、遷喬地区は卓球競技において、通算２０回の優勝を一番乗りで成し遂げました。
鳥取市における卓球人口普及率は非常に高く、毎週のように大会が開かれています。日本一だと思っています。年に２回開催される、鳥取市卓球協会の社会人リーグ戦大会では、１，１００人の市民が、市民体育館、県民体育館の２会場で腕を競いながら楽しく過ごします。
鳥取県内には、日本体育協会公認の卓球コーチが１０人おり、そのうち７人は鳥取市に在籍しています。その上の卓球上級コーチの人数は、全国で８番目に多いです。上級コーチ３人のうち２人は、この遷喬校区に住んでいます。
指導者は揃っています。そして、市内出身の選手が、日本を代表して活躍しています。鳥取市ではそれだけ卓球が普及しています。卓球専用体育館を遷喬校区に造ってください。切に希望します。

（深澤市長）
卓球専用の体育館については、将来の検討課題として承らせていただきたいと思います。
通算２０回の優勝とのことで、まずは心からお祝いを申し上げます。今後も２１回、２２回と、引き続き大いに優勝回数を増やしていただいて、ご活躍いただきたいと思います。

（地元意見）
遷喬地区まちづくり協議会では、にぎわい部会の事業の一環として、７月１９日に街コンを開催しました。去年から始めて今年が２回目の開催です。
企画してからはチラシも作成し、６月号のとっとり市報の市民伝言板にも掲載しました。しかし、女性が集まらないのです。それで非常に苦労し、鳥取県子育て応援課に相談してメール配信をしていただきました。２回ほどメール配信をして、何とか男性１３人と女性１３人の参加者が集まり、結果的には４組のベストカップルが誕生しました。
鳥取市で、男性参加者を公務員に限定した婚活パーティーを企画したら、募集人数の３倍以上に上る女性の応募があったと聞きました。
鳥取市に担当部署があってノウハウがあるのなら、ぜひ協力体制をとりたいです。街コンの反省会をしたら、もうやめようという意見もありました。いくら一所懸命募集をしても、締め切りになっても人が集まらず、締め切りを延長して皆で１人ずつ当たっていって、やっと開催できる状況だからです。
何か応援の仕組みがあればよいと思います。

（深澤市長）

他地区で開催した地域づくり懇談会においても、以前は結婚の世話をされる方が身近にいたが最近はいないので、市役所でしてくれないかといったご要望をいろいろと伺っています。そういったこともあり、企画推進部が所管する「婚活サポートセンター」を開設しました。男性参加者を公務員限定にしたことで、お叱りをいただいたようなこともありました。実際には、参加者が少ないのでどのような形態ですればよいかというアンケート調査を登録会員さんに実施して、「いろいろな企画をした方がよいのではないか」というご意見をいただいた中の一つの提案が、ああいったものだったということです。

（企画推進部長）

企画推進部政策企画課が、婚活支援の関係事業を担当しています。婚活サポートセンターは民間も参画して事業を実施しているし、それと並行して各地域や民間団体に街コンなどのいろいろなイベントをしていただき、それに対する支援も行っています。そういったことでよければ、ぜひ我々としても協議をさせていただければと思います。各地区にＣＳＴの職員も配置しているので、ＣＳＴを介してでもよいと思います。具体的な方法については、またご相談させていただければと思います。ありがとうございます。

（地元意見）

鳥取県のメール配信の登録者は、１，７００人いるそうです。遷喬校区の街コンに関するメール配信は東部に限定して依頼したが、締め切ってみると女性の応募が４人しかなく、さらに１人欠員で３人になってしまいました。これでは開催できるかどうか分からないということで再度県に依頼し、１，７００人全員に送信したかどうかは分からないが、最終的には２度の配信をしていただきました。

県がこういう名簿を持っているのだから、市もそういう名簿があるのではないでしょうか。名簿をもらうわけにはいかないので、市が名簿の掲載者宛てに直接メールを配信するようなシステムをお願いしたいです。

特に女性の参加が少ないので、もし来年も街コンが開催できそうなら、遷喬校区の男性のもとへお嫁さんに来てくださいという看板でも掲げたいくらいだが、今の時点では実現が危ぶまれるところです。

（企画推進部長）

鳥取県と市町村とで実施していることが違います。県は、市町村の事業を取りまとめて発信する役割を担っているので、名簿を持っていると思います。市は、婚活サポートセンターに会員登録をしていただき、その会員に対して呼びかけを行います。今の方法にこだわらず、どういった方法が一番効率的なのかということを我々も考えていきたいと思いますので、またご相談させていただければと思います。

（地元意見）

鳥取市の観光パンフレットというのは、毎年違う人が作っているのですか。毎年作っているが間違いが多過ぎる、どうなっているのだという声があります。観光客が見る物なので、前市長の時から毎年言っているのに直りません。

（地元意見）

具体的には、２００７年の「鳥取市のすがた」では、「長尾鼻」が「長尾岬」になっています。国土地理院では長尾鼻です。伊能忠敬が日本全国を回って作った地図では、長尾岬です。鼻がつく地名は京都から沖縄までの日本海側と瀬戸内海の方にもたくさんあります。大事な地名だから勝手に変えられたら困ります。また、魚見台は気高町なのに境界線上では青谷町になっています。訂正をしていただいていましたが、今日見てみたらまた元に戻っていました。

「旧袋川」の「旧」の文字も外してもらいました。秀吉の鳥取城攻めの時代の袋川は、今の片原より向こうの薬研堀の方です。そして池田光政が入ってきて今の袋川をつくりましたが、水害があったため再び新袋川をつくったので、袋川なるものが３つあるわけです。後世を惑わせることになるので、きちんとしてほしいということで「旧」の文字を外したのです。また、中国電力鳥取支店の所のバス停は「新品治」となっており、「新品治町」の「町」が落とされています。

こういうことを、誰かがチェックしなければならない状態です。

（深澤市長）

長尾鼻については訂正させていただいたと思います。いろいろご指摘をいただきありがとうございます。何よりも、歴史的な由来や謂れは大切にしていかなければならないと思います。誤った表記もあるかもしれませんが、また随時ご指摘をいただけば速やかに訂正させていただきたいと思いますし、我々が注意して自主的に確認をしていかなければならないと思っています。

（地元意見）

鳥取三洋や日立金属、倉吉グンゼ等の製造会社が相次いで撤退や規模の縮小を行っており、雇用に大きな影響を与えていると思います。昨今では、日本企業は中国やベトナム、インドなどの外国に進出していて、国内の雇用が減少しています。一方で、大企業は安心安全を求めており、鳥取市はそれにふさわしい地域だと思います。市では事務処理業務を行う株式会社ＪＣＢエクセを誘致しましたが、こういった事務処理系や通信販売の注文受付を行うようなソフト系の企業を誘致して、雇用の拡大を図っていってはどうかと思います。今日の新聞を見ると、また、誘致していた機械工具製造業の工場が規模を縮小されるようです。そういう面も十分考慮して、企業誘致を進めてほしいです。

（深澤市長）

雇用の創出、確保拡大のためにも、地場産業の支援や底上げはもとより、企業誘致も今後ますます積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。

ソフト系の企業を誘致してはどうかと、株式会社ＪＣＢエクセの例も挙げていただきました。製造業や特定の分野だけの企業誘致、企業立地というのは、やはりリスクがあると私も思います。景気の影響や世界的なあらゆる競争の原理の中では、消長等もあれば企業再編もあります。ですから、いろいろな業種や将来有望な分野の業種など、複数の分野の

業種を誘致していくことでリスクも少なくなると思っています。今はいろいろな分野の企業誘致に努めているところです。

鳥取三洋電機の跡地を取得させていただきましたが、お菓子の源吉兆庵が新しい工場を建設しておられますし、隣には、これもこれからの分野の企業といえるジェネリック医薬品の共和薬品工業株式会社が進出されます。また、河原町の山手工業団地には株式会社イナテックという自動車の枢要な部品を製造される会社や、また新津ノ井工業団地には、航空機の部品をつくられる今井航空機器工業株式会社に立地いただくことになっています。そして、布袋工業団地には豆乳のマルサンアイ株式会社に立地していただくことが決まっています。

今後も、ソフト系も含めたいろいろな業種で、かつ将来有望な分野の企業の誘致にしっかりと取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）

町内会の合併についてお聞きします。遷喬地区内の各町内会の世帯数は、３０世帯前後が多いです。鳥取市の一般的な町内会の世帯数は、単純に割ると８０世帯程度ですが、遷喬地区内の町内会は異常に世帯数が少ないので、崩壊寸前の町内会が数多くあります。私の町内会も、９０歳と８６歳の２人世帯や７９歳が２人と９８歳が１人の３人世帯があったり、過半数が介護状態だったりと、崩壊寸前のような状態です。そんな世帯ばかりなので、各町内会の世帯数を５０世帯程度にまとめた方がよいと思います。

町内会は任意団体なので、町内会の合併は町内会同士がまとまってから市に報告すればよいですか。

（深澤市長）

町内会の構成というのはいろいろ変化があります。私の町内会でも、過去に班編成等を見直して、一班当たりの世帯数を少し大きくしたこともあります。市が「こうした方が良いのではないか」と言っていくのではなく、まず地域の皆様で話し合いをしてどういった形が良いのか検討していただき、決まったことを市にお知らせいただければと思います。

８　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。本当に長時間にわたり、活発なご議論をいただきました。心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。多方面にわたるご意見、ご提言をいただいたと思っています。今日いただいたご意見等については、今後、市政に限りなく反映をさせていただければと思っています。

今日は中核市についてのご説明をさせていただき、これについても非常に多岐にわたってご議論いただきました。中核市移行は、市民サービスの向上を図るということもありますが、拠点性を高めることにより、将来この圏域で鳥取市が中心となって圏域をけん引していくために欠かせない選択であると私は思っています。

このところ、参議院の合区問題においても鳥取市が非常に話題になっていますが、過去をひもといてみると、明治時代にも島根県と鳥取県が一つの県であった時期があります。しかしこれでは困るという声が鳥取県から上がり、島根県と鳥取県が復活して現在に至っ

ています。

このように、将来を見据えた長期的な視点に立って物事を判断していかなければならない場面も多々あると思います。その一つが、この中核市移行の判断だと私は思っています。何もせず衰退していくに任せてよいのか、あるいはここで踏ん張って中核市を目指して拠点性を高め、鳥取市を含むこの山陰東部が今後も存続していくことにより、我々の次の世代、またその次の世代に素晴らしい活力ある地域として引き継いでいけるのか、そういった問題であると思っています。

ただ、分かりづらいことが多々あると思いますので、今後も市報等により広報に努めたいと思いますし、分かりやすい丁寧な説明を心がけていきたいと思っています。ぜひともご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたりご議論いただきましたことに、重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。